

事務連絡
令和4年7月26日

各〔都道府県〕
〔市町村〕衛生主管部（局）御中
〔特別区〕

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室
内閣官房内閣参事官（ワクチン接種推進担当）

新型コロナワクチンの3回目接種促進のための更なる取組の推進について
（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「新型コロナワクチンの3回目接種促進に関する取組事例について」（令和4年7月20日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡。以下「7月20日付け事務連絡」という。）でお示ししたとおり、現在、新型コロナウイルスの新規感染者数については、全国的に上昇傾向がみられている一方で、新型コロナワクチンの3回目接種（以下「3回目接種」という。）については、特に10代から30代の若年層の接種率が低い状況となっております。

全国の接種率(7/25公表時点)・・・全体:62.6%、12～19歳:33.2%、20代:47.4%、30代:51.1%

つきましては、若年層の3回目接種を促進するため、各都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）におかれましては、本事務連絡に基づき、更なる取組を進めていただきますようお願いいたします。なお、取組に当たっては、「新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種の実施に関する手引き」も参考にしてください。

なお、本件については、経済産業省から各都道府県の商工労働部局にもご連絡していることを申し添えます。

<添付資料>

- 別添1 3回目接種促進に関する自治体の取組事例
- 別添2 「今、コロナワクチンについてお伝えしたいこと」（企業・団体等向け）
- 別添3-1 「今、コロナワクチンについてお伝えしたいこと」（関係団体向け）
- 別添3-2 リーフレット「新型コロナワクチン3回目接種がまだお済みでない方へ」

- 別添4 「【事務連絡】企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について」(令和4年5月9日付事務連絡)
- 別添5 「【事務連絡】若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について」

記

1. 若年層が接種会場を訪れやすくするための取組について

今般、7月20日付け事務連絡においてお示ししている取組事例を別添1のとおり更新しております(黄色ハイライト部分)。こうした別添1の取組事例を参考に、若年層が接種会場を訪れやすくするため、以下(1)~(6)をはじめとする取組の実施を検討されたい。

- (1) 予約なし接種
- (2) 接種券なし接種
- (3) 休日・夜間接種
- (4) 主要駅近く、空港ターミナルビル等、アクセスのよい場所での接種
- (5) ショッピングモール等商業施設での接種
- (6) 住所地以外での接種

なお、(2)について、自治体において、接種券を発行せずに会場から市町村に直接情報をやりとりすることで対応している事例があり、別添1の取組事例にも記載しているところであるが、市町村において接種記録情報の早期のVRSの事後入力等が可能な場合に採り得る選択肢である旨申し添える。

また、(6)について、単身赴任中の方、学生、里帰り出産を予定している妊婦の方等、自都道府県外に住む方が住所地以外(自都道府県)で接種できる機会を設けることが考えられるが、この他、帰省者や旅行者についても、住所地以外の自治体が受け入れを可能と判断する場合は、接種を行って差し支えない。

2. 企業、大学等との連携について

若年層に対する3回目接種を一層促進するため、各企業・団体等において従業員に呼びかけ等が行われるよう、別添2のとおり、各企業・団体等向けに依頼文・リーフレットを作成しているところ。各都道府県及び市町村におかれては、当該

依頼文・リーフレットを各企業・団体等や関係団体に周知いただき、3回目接種の促進をお願いしたい。その際、当該資料のみならず、各都道府県及び市町村における依頼文や広報資材を併せて周知いただくことも有効と考える。

なお、経済団体や業界団体に対し、別添3のとおり、会員企業等に働きかけを実施いただくよう依頼していること、また、厚生労働省においても、労働基準監督署が個別企業を訪問する際等に別添2を周知予定であることを申し添える。

また、企業・大学等の単位での団体接種の実施については、別添4のとおり「企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について（依頼）」（令和4年5月9日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）においてお知らせしているところであるが、特に若年層に対しては、引き続き、企業、大学等と連携し、3回目接種を促進することをお願いしたい。

なお、自治体によっては、ワクチン接種バス等による出張接種（ワクチン接種にあたる医療従事者を企業、大学等に派遣するもの）を行っている自治体もあり、そうした取組も参考にしていきたい。

3. ワクチン推進強化月間における積極的な広報

若年層に向けた3回目接種に関する広報の強化については、別添5のとおり「若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について」（令和4年7月12日付け内閣官房内閣参事官（ワクチン接種推進担当）等事務連絡）においてお知らせしているところであるが、改めて7、8月を「ワクチン推進強化月間」として集中的な広報に取り組むこととしたため、全国一斉に若年層に対して3回目接種を促進できるよう、引き続き広報の強化についてご協力いただきたい。

以上